

# 法務局 なんでも相談所

午前9時～午後3時30分

予約優先

相談・受講は  
無料です!



法務局職員、公証人  
司法書士、土地家屋調査士  
人格権部委員

がご相談をお受けします!

＜秘密厳守＞

- 相続・贈与・抵当権抹消などの登記に関すること
- 土地の境界に関すること
- 会社・法人の設立、変更の登記に関すること
- いじめ・差別・職場や近隣トラブルなど人権に関すること
- 遺言、公正証書、定款認証などに関すること

守山市エルセンターにおいて  
同時開催



## ～市民のための～ 寺子屋講座

受講後の個別相談  
にも応じます。

■第1座 午前10時から午前11時30分まで

「土地の境界について」～あなたは自分の土地の境界を知っていますか～

内容 土地の境界（筆界）とは？、公法上の筆界と登記、筆界特定制度

■第2座 午後1時から午後2時30分まで

「不動産の相続・贈与の登記について」

内容 相続・遺贈・生前贈与に関する基本的な知識等

各定員50名  
予約優先

日時

平成25年  
7月27日(土) 午前9時～午後3時30分

場所

守山市生涯学習・教育支援センター(エルセンター)

(守山市勝部3丁目9-1)

※1階受付までお越しください。

予約・お問合せ

大津地方法務局総務課

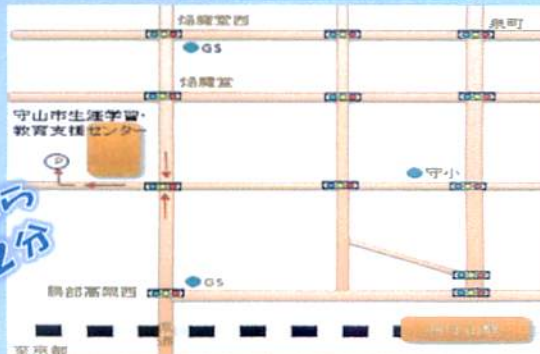
077-522-4772

までお電話ください。

※駐車場に限りがありますので、

できるだけ公共交通機関をご利用ください

守山駅から  
徒歩12分



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君



～あなたの身近に法務局～



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

